



平成 25 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィンクス  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 吉田 實  
(JASDAQ・コード3784)  
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長 木元 寛  
(TEL. 03-5209-7351)

## 株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成25年8月6日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び配当予想の修正について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨及び当社の成長性に鑑み、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るため、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行うとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。また、これにあわせて定款の一部を変更いたします。

なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴い、当社株式の投資単位の金額は実質的に2分の1に変更となります。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成25年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数(平成25年6月30日現在)

①株式分割前の発行済株式総数	43,003株
②今回の分割により増加する株式数	8,557,597株
③株式分割後の発行済株式総数	8,600,600株
④株式分割後の発行可能株式総数	22,400,000株

※上記①～③の株式数については、今後、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

##### (3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年9月13日(金) (予定)
基準日	平成25年9月30日(月)
効力発生日	平成25年10月1日(火)

#### (4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成25年10月1日(火)以降、以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
平成22年6月25日開催の第21回定時株主総会決議並びに平成22年7月20日及び平成22年8月4日開催の取締役会決議に基づく新株予約権	62,933円	315円

### 3. 単元株制度の採用

#### (1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年10月1日(火)をもって、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

#### (2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火)

※平成25年9月26日(木)をもって、東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

### 4. 定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

上記「2. 株式分割の概要」及び「3. 単元株制度の採用」に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づく取締役会決議により、効力発生日である平成25年10月1日(火)をもって当社定款の一部を変更いたします。

- ①発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款の第6条を変更いたします。
- ②株式分割と同時に単元株制度を採用し単元株式数を100株とするため、第7条を新設いたします。
- ③第7条の新設に伴い、現行定款第7条以下の条数を各1条繰り下げいたします。
- ④現行定款第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日を定めるため、附則第1条を新設いたします。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり)
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>112,000株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,400,000株</u> とする。
(新設)	<u>第7条 (単元株式数)</u> <u>当社の単元株式数は、100株とする。</u>
第 <u>7</u> 条～第 <u>42</u> 条 (条文省略)	第 <u>8</u> 条～第 <u>43</u> 条 (現行どおり)

(新設)	<p>附則</p> <p><u>第1条 第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成25年10月1日とする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u></p>
------	---

#### 5. 平成26年3月期の配当予想の修正について

平成25年10月1日(火)を効力発生日として、当社普通株式1株を200株に分割することに伴い、株式分割後となる平成26年3月期の配当予想につきまして、平成25年5月9日に公表いたしました「平成25年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の1株当たり期末配当予想を以下のとおり修正いたします。

なお、第2四半期末(中間)配当予想につきましては、その基準日(平成25年9月30日)が株式分割の効力発生日(平成25年10月1日)前であるため、金額に変更はございません。

また、本件は、上記「2. 株式分割の概要」に記載の株式分割の実施に伴う配当予想の修正であり、平成25年5月9日公表の平成26年3月期1株当たり配当予想に実質的な変更はございません。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	年 間
前 回 予 想 (平成25年5月9日公表)	円 銭 2,000.00	円 銭 2,000.00	円 銭 4,000.00
今 回 修 正 予 想	2,000.00	10.00	2,010.00
前 期 実 績 (平成25年3月期)	1,000.00	1,000.00	2,000.00

以 上